

景観形成ガイドライン屋外広告物編について

1. スケジュール

平成 30 年 3 月 28 日 第 6 回 豊島区 景観審議会 【諮問】
 5 月中旬 豊島区 都市計画審議会 (『豊島区 景観計画一部改定』の意見聴取)
 6 月 1 日 区 HP 公開・冊子発行

2. おもな指摘事項と変更点

豊島区景観審議会 (平成 29 年 12 月 20 日開催)		
	指摘事項	変更点
1	P22 イメージ図は、文字量、情報量が多い方が看板としては良いのではないか。	イメージ図の意図が伝わるよう、解説文を記載。
2	P25 イメージ図が細かくて伝わりづらい。	イメージ図を拡大。 イメージ図以外の区域図についても拡大し、見易さに配慮。
3	P34 バス停留所上屋の例示写真の色が反射し、わかりづらい。	写真を豊島区内の例示に変更。

東京都緑地景観課 屋外広告物担当		
	指摘事項	変更点
1	P7、19 自動販売機広告は、屋外広告物的一种である。	自動販売機広告についての掲載箇所変更。 <屋外広告物に準ずるもの>の枠から外した。
2	P24、25 低層住居系市街地、住居系市街地など、用途地域でどこが対象になるのかわかるようにすべき。	P23 景観計画掲載の表「景観計画区域の区分」をガイドラインに掲載。 P24、25 の本文中にも、括弧書きで対応する用途地域名を記載。
3	P24、25 東京都屋外広告物条例の内容については、読み手の誤解のないように記載してほしい。	東京都屋外広告物条例の表示等の制限事項について、読み手の誤解のないよう文章を補足。